

臨床検査技術学科

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

（令和9年4月1日から施行）

臨床検査技術学科における目的の達成を目指し、臨床検査技術や生命科学の専門知識を基盤とし、臨床検査、生殖医療、医療産業等の多様な分野において、科学的根拠に基づき、人の健康社会と医療の維持・発展に貢献できる専門人材を輩出するため、所定の単位を修得し、以下に掲げる知識、能力、素養等を身に付けた者に対して、学士（保健衛生学）の学位を授与する。

1. 知識・理解

生命科学の基礎を踏まえ、検体検査及び生体検査を中心とする臨床検査に関する専門的知識を修得し、体系的に理解している。

2. 専門的・汎用的技能

臨床検査に関する専門的知識及び技術に加え、医療情報処理やデータ解析のための ICT 技能、多職種と連携するためのコミュニケーション能力及び論理的なプレゼンテーション能力を生かし、高い倫理観を持って論理的かつ自律的に思考・判断することで、臨床、研究、産業等の多様な医療関連分野において、人の健康問題を中心とする幅広い社会課題の発見・解決に向けて実践することができる。

3. 態度・志向性

幅広い視野、責任感及び高い倫理観を有し、医療技術者又は医療分野に貢献する人材としての自らの役割と目標を明確に理解し、生涯にわたり主体的・自律的に学び続ける姿勢と多職種と協働する高い協調性を備え、健康社会の実現に貢献するという使命感を持って誠実に行動することができる。

4. 総合的な学修経験と創造的思考力

多様で複雑な医療課題や社会問題が発生する社会においても、臨床検査技術学科の教育課程を通じて培った知識・技術・経験を統合し、柔軟かつ創造的な思考力を発揮して、直面する課題の解決に取り組むことができる。